

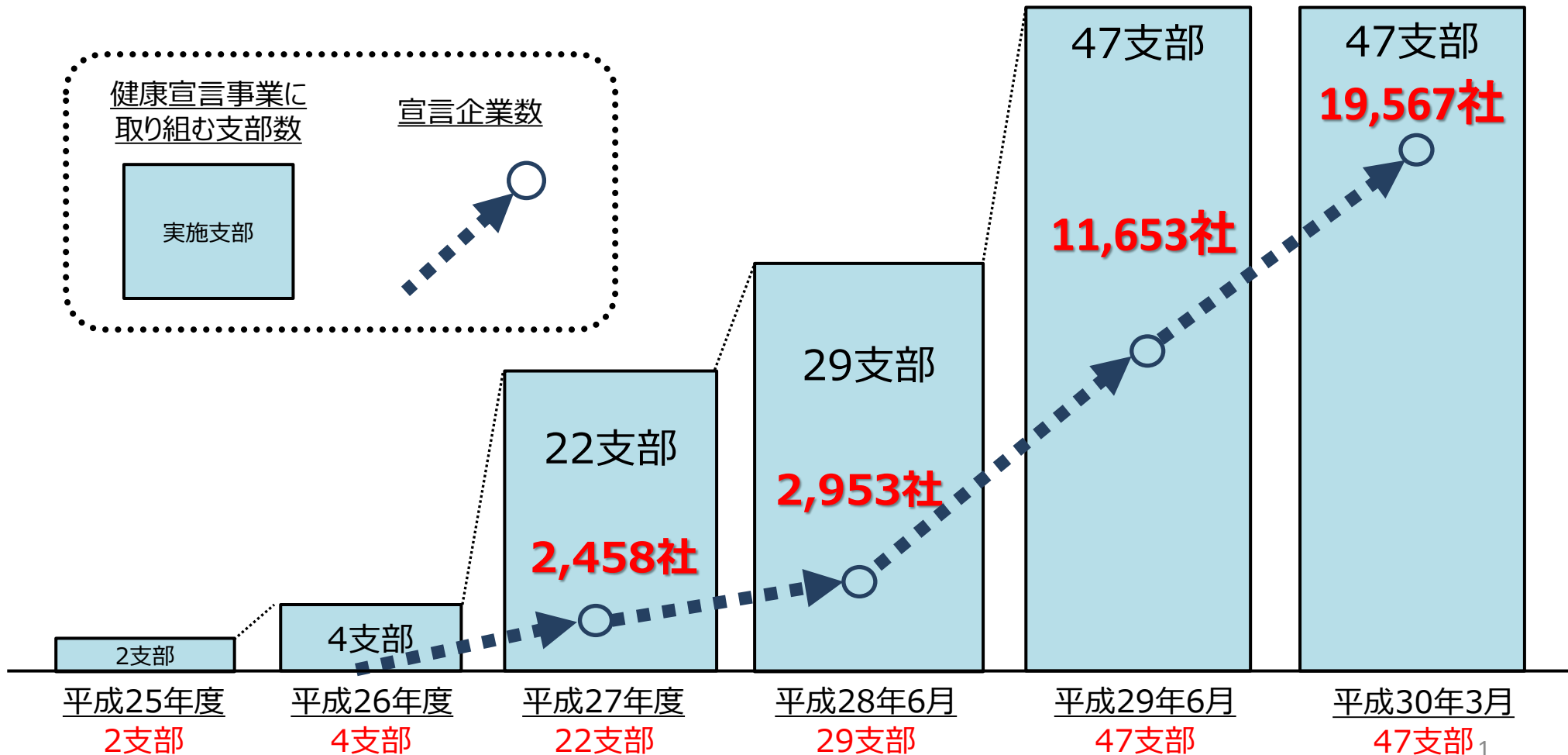
全国健康保険協会千葉支部 第101回評議会
(平成30年9月21日開催)

協会けんぽ千葉支部における健康づくりの取組

(平成30年9月10日開催：平成30年度第1回健康ちば地域・職域連携推進協議会提出資料)

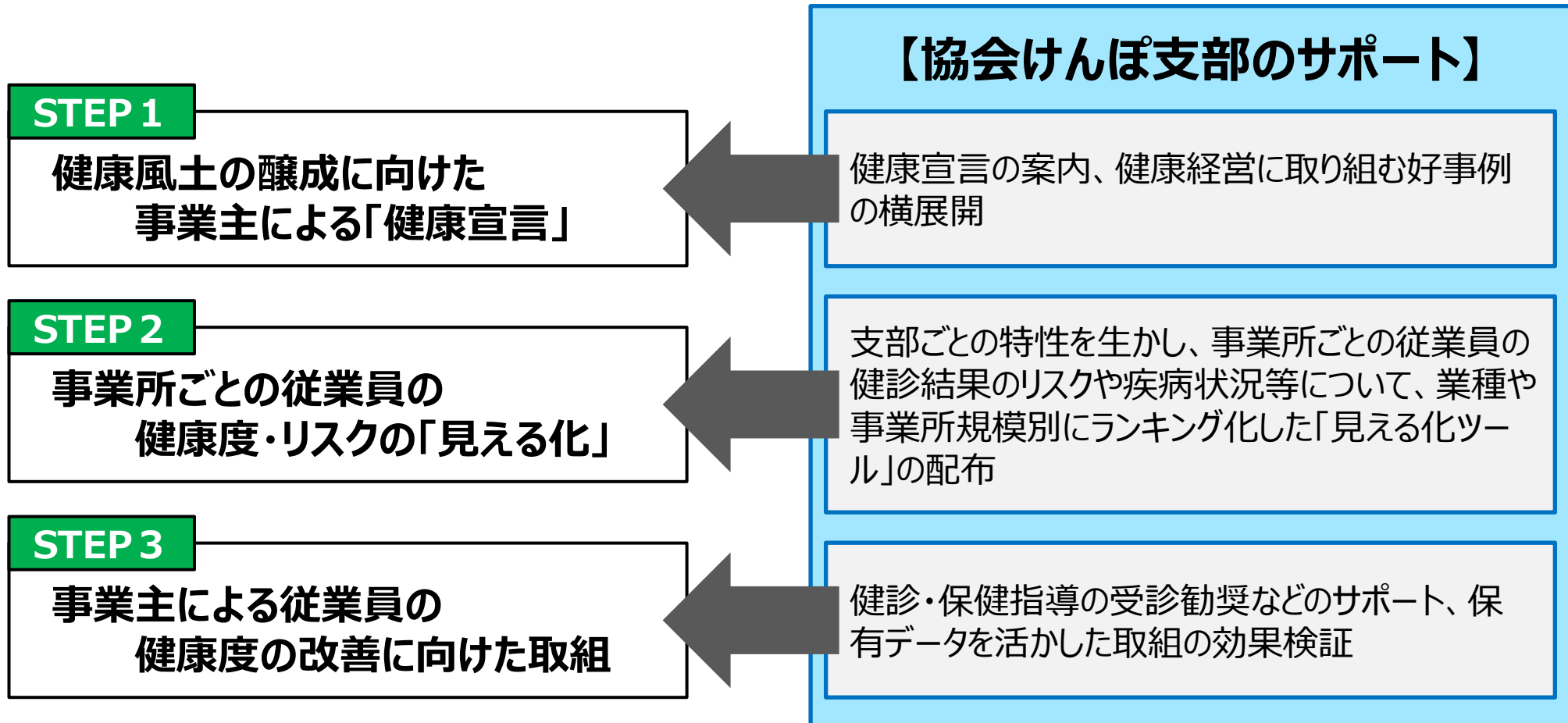
協会けんぽの健康宣言事業について

- **健康経営優良法人の申請の必須項目となる健康宣言事業**を協会けんぽ全47支部において実施。地方自治体や経済団体、金融機関などと連携を図り、地域の実情に応じた取組を進めており、平成30年3月末時点において、**全国で19,567社が健康宣言**を実施している。



健康宣言事業と協会けんぽのサポートについて

- 協会けんぽの健康宣言事業は3ステップで事業主をサポート。**従業員の健康度の「見える化ツール」**の配布により、企業ごとの健康状況、課題を整理。また、「見える化ツール」を活用した事業主の取組を支部が強力にサポート。



【STEP1】健康風土の醸成に向けた事業主による「健康宣言」

- 協会けんぽの健康宣言事業については、各支部が地域の実情に併せて実施しており、千葉支部では「健康な職場づくり宣言」として、事業所が取組可能な項目を選択し、健康宣言を行っている。

« 宣言項目 »

1.生活習慣病予防健診

○保険者へのデータ提供

2.特定健診（家族）の勧奨

3.保健指導の実施

4.健診結果が悪い方の受診勧奨

5.禁煙の促進

○社内禁煙

○喫煙者への禁煙通知 など

6.健康セミナーの実施

○社内研修会の開催

○運動

7.健康保険委員

○社内担当者の設置

8.健康づくりポスターの掲示

○健康情報の提供

見 本

健康な職場づくり宣言書

No	実施する社員の健康管理		宣言事項
1	本人の健診 (35歳以上)	・協会けんぽの生活習慣病予防健診受診を活用 ・協会けんぽへの事業者健診結果の提供	○
2	家族の健診	・事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により、ご家族様に特定健診受診勧奨文書を送付	
3	保健指導 (メタボリック等対象者)	・協会けんぽによる特定保健指導の実施	○
4	健診結果が悪い方の受診勧奨	・早期治療により重症化を予防するため、産業医及び衛生管理者等による医療機関での早期受診勧奨の実施	○
5	禁煙の促進	・社内禁煙の実施	○
		・喫煙者に事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により「禁煙のおすすめ通知」を送付	
		・協会けんぽによる喫煙者への禁煙指導及び呼気一酸化炭素濃度測定の実施	○
		・禁煙達成者に協会けんぽ支部長表彰並びに事業主から景品等贈呈	
6	健康セミナーの開催	・保健師等による社内研修会の実施。	
7	健康保険委員の登録	・社内で健康保険制度の周知 ・従業員とその家族の方の健康管理を積極的に実施	○
8	会社内にポスター掲示	・「わが社は健康づくりをはじめます」ポスターの掲示	○
その他	社内で取組む 社員の健康づくり (実施予定でも可)	(例) 朝礼での体操・ストレッチ、社食メニューの改善 など	

※会社として取組まれる宣言事項に○をお付けください。

※宣言いただいた企業様につきましては、協会けんぽ千葉支部ホームページに企業名を掲載させていただきます。

我が社は、協会けんぽ千葉支部と連携して、「健康経営」の推進による健康な職場づくり」に積極的に取り組むことを宣言する。

平成 ● 年 ● 月 ● 日

会社名称・所在地 ●●市●●△-△-△

●●会社 ●●●●

代表者氏名

●●●● (印)

※健康経営はNPO健康経営研究会の登録商標です

事業所として
取り組む項目を
選択

協会けんぽ
千葉支部では
360社が
健康宣言！
(H30.8.31現在)

健康宣言は
健康経営優良法人
申請の必須項目

【STEP 2】事業所ごとの従業員の健康度・リスクの「見える化」

- 協会けんぽでは、保有する医療費データや健診結果等から、地域の実情に応じた事業所の健康状況やリスク（課題）を「見える化」した事業所カルテを作成・配布している。事業所カルテには健診受診率や生活習慣病リスク保有率、医療費に関する前年度や支部平均、同業種平均との比較を掲載。

≪ 協会けんぽ千葉支部作成の事業所カルテ ≫

● ● ● 会社様

貴社の生活習慣病予防健診&特定健康診査実施率（平成28年度）

	健診対象者(人)	受診者(人)	データ提供(人)	受診率	データ提供率	健診未受診者の割合	未受診者	未受診率
ご本人(35歳以上)	96	25	71	26.0%	74.0%	100.0%	0	0.0%
ご家族(40歳以上)	13	9	0	69.2%	0.0%	69.2%	4	30.8%

※データ提供は40歳以上被保険者のもの

特定保健指導対象者数（ご本人 40歳以上：平成28年度）

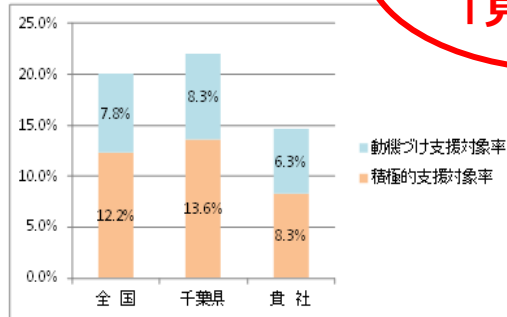
	高血圧者(人)	脂質異常者(人)	糖尿病者(人)	高血圧の支援対象率	脂質異常の支援対象率	合計
全 国	6,945,347	850,320	539,519	12.2%	7.8%	20.0%
千葉県	167,067	22,743	13,950	13.6%	8.3%	22.0%
貴 社	96	8	6	8.3%	6.3%	14.6%

貴社の特定保健指導実施率（ご本人：平成28年度）

	高血圧者(人)	実施者(人)	実施率
貴 社	14	12	85.7%

※平成29年9月時点のデータを基に作成しておりますので、前回お渡ししましたものと異なります。

特定保健指導対象者率の比較（平成28年度）



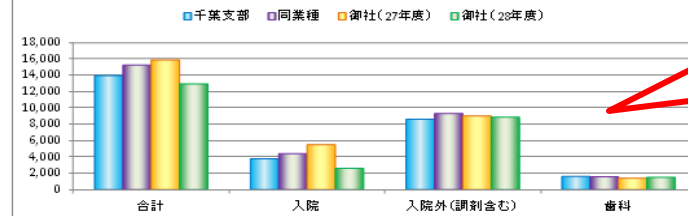
健診受診率や
保健指導実施率を
「見える化」

御社の医療費の状況

加入者1人当たりの月平均医療費の比較（0～74歳）				
27年度	184 名	28年度	184 名	
（御社の平均年齢： 37.2 歳） （同業種平均年齢： 41.3 歳） 単位：(円)				
	医療費	入院	入院外	歯科
御社	27年度 15,856 28年度 12,916	5,472 2,590	8,994 8,840	1,391 1,486
千葉支部	13,925	3,757	8,574	1,594
同業種平均（千葉支部）	15,226	4,373	9,289	1,564

※千葉支部と同業種平均は平成27年度

加入者1人当たりの月平均医療費の比較



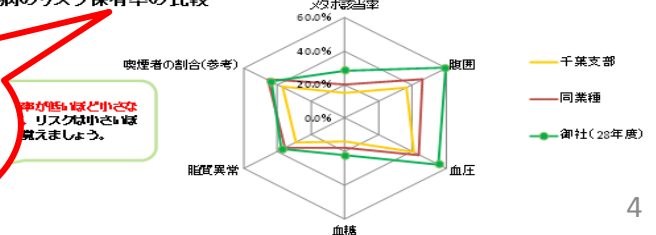
医療費の
経年比較を
「見える化」

生活習慣病リスク保有率の比較

	メタボ該当率	腹囲	血圧	血糖	脂質異常	喫煙者の割合(参考)
御社	27年度 32.9%	65.7%	55.7%	21.4%	42.9%	51.4%
	28年度 28.4%	59.7%	55.2%	22.4%	37.3%	43.3%
千葉支部	15.0%	36.4%	40.6%	14.2%	28.8%	37.2%
同業種平均(千葉支部)	20.3%	45.8%	44.0%	18.0%	35.2%	45.9%

※千葉支部と同業種平均は平成27年度

生活習慣病のリスク保有率の比較



生活習慣病の
リスク保有率を
「見える化」

【STEP 3】事業主による従業員の健康度の改善に向けた取組

- 協会けんぽでは、事業所の健康状況やリスク（課題）を「見える化」した事業所カルテや事業所に宣言いただいた健康宣言の項目を踏まえ、事業所の健康づくりに関する取組をサポート。協会が行っているサポートを取り入れることで健康経営優良法人の認定基準の一部を満たすことができる。

健康経営優良法人の認定基準

1. 健康づくり担当者の設置

2. 健康課題の把握

- ①定期健診受診率
- ②受診勧奨の取り組み

3. ヘルスリテラシーの向上

- ⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定

4. 保健指導

- ⑨保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取組

5. 健康増進、生活習慣病予防対策

- ⑫受動喫煙対策に関する取組

協会けんぽ千葉支部のサポート

1. 健康保険委員の登録

2. 生活習慣病予防健診等の実施

ダイエット漫画を8月に配布、禁煙漫画も今後配布予定！

3. 健康づくり情報の提供、健康 セミナーの実施

4. 保健師等による保健指導の実施

5. 禁煙支援事業



《出張運動セミナーのチラシ（見本）》

平成30年度 出張健康 セミナー のご案内

健康な職場づくり宣言事業所様へ朗報！
無料で健康セミナーが開催できます！

- ・職場を元気にしたい
- ・職場で健康づくりのための勉強会を実施したい
- ・職場でできる手軽なエクササイズを教えて欲しい

などありましたら、ぜひお申込みください。
健康運動指導士、保健師等の有資格者を派遣します。
★なお、開催回数に限りがあります。
先着順となりますので、お早目にお申込みください！

セミナープログラム

「腰痛・肩こり予防のためのストレッチ」ほか、体を動かす運動プログラム7種
「ダイエット講座（食事・栄養・料理方法）」ほか、講義形式のプログラム6種
からお選びいただけます。

★今年度から、メンタルヘルス講座を追加しました！！

詳しくは別紙「平成30年度 出張健康セミナープログラム」をご覧ください。

時間

- ・土日祝日を含む9：00～19：00までの時間帯で、セミナーの所要時間は概ね1時間。

申込方法

- ・希望日の1ヶ月前までに、裏面の申込書をご記入のうえ、FAXで送信ください。

注意事項

- ・このセミナーは「健康な職場づくり宣言」宣言事業所様への限定サービスになります。
- ・事業所様に講師を派遣して実施いたします。セミナーが実施できる場所をご用意ください。
（事務室、会議室等で実施可能です）
- ・当日、事前の準備にご協力をお願いいたします。
- ・このセミナーは、全国健康保険協会千葉支部が、スポーツクラブNASに委託して実施するものです（メンタルヘルス講座は㈱ドクターラストに委託）。
- ・運動プログラムの場合、血圧が高い方、具合が悪い方は、運動を見合わせて頂く場合があります。



お問い合わせ：全国健康保険協会千葉支部 担当 池澤
健診・保健指導専用ダイヤル 043-308-0525

★ - 宣言項目No.6「健康セミナーの開催」について - ★

- ・運動セミナーとして6つのプランを用意。好きなものをお選びいただけるようになっている。
- ・外部業者に委託して実施しているため、土日祝日を含む午前9時から午後7時の間対応が可能。セミナーの所要時間は概ね1時間。

平成30年3月末までに
18社で実施済



【出張運動セミナーの様子】

禁煙のすすめ通知



禁煙にチャレンジしませんか！



タバコは“百害あって一利なし”というものの、止められない喫煙者はたくさんいます。禁煙することはそう簡単でないかもしれません。

しかし、社員の健康なくして我が社の経営は成り立ちません。それ以上にあなたの健康はご自身とご家族の幸せの基盤です。食事や運動習慣の改善も大切ですが、禁煙にチャレンジすることは何よりも大切で必要なことです。

禁煙外来で薬を使い禁煙することも出来ます。あなたがチャレンジすれば、社内がより活気づきます。会社も応援します。是非この機会に「禁煙チャレンジ」を宣言してください。切に願います。

株式会社 協会けんぽ
代表取締役 池澤 秀哲

日頃より当協会の健康保険事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。皆様に健康でより良い生活を送っていただきたいと考え、この度、代表取締役 池澤 秀哲 様ご協力のもと、こちらの文書をお送りすることになりました。

私自身の話で恐縮ですが、50歳になる直前に毎年受けていた健診で胃がんが見つかりました。幸いにもごく初期であったため、手術により完全に切り除くことができましたが、早期発見がいかにも大事かしみじみと感じております。その時に約30年間吸っていたタバコをきっぱりと止めました。タバコと酒はセットだから旨いと思い込んでいましたが、今では以前よりもずっと美味しく晩酌の時間を楽しんでおります。

結局、禁煙で失ったものは何もありませんでした。自分の健康や周囲の人への受動喫煙の影響と危険性を考えれば、やはりタバコはいけません。もう一度言いますが、禁煙で失うものは何もありません。協会けんぽは皆様の禁煙を応援いたします！

全国健康保険協会千葉支部
支部長 鶴岡 茂樹



協会けんぽ千葉支部では、あなたの禁煙活動をサポートします！



◆電話によるサポートを実施します

◆禁煙表彰状をお送りします

禁煙支援・成功された方に送付しています。どのくらい禁煙すれば・・・と、期間は設けていません。3か月未満でも長く続けよう、1年禁煙できた！などどんな理由や期間でもご連絡いただければ表彰状をお送りします。

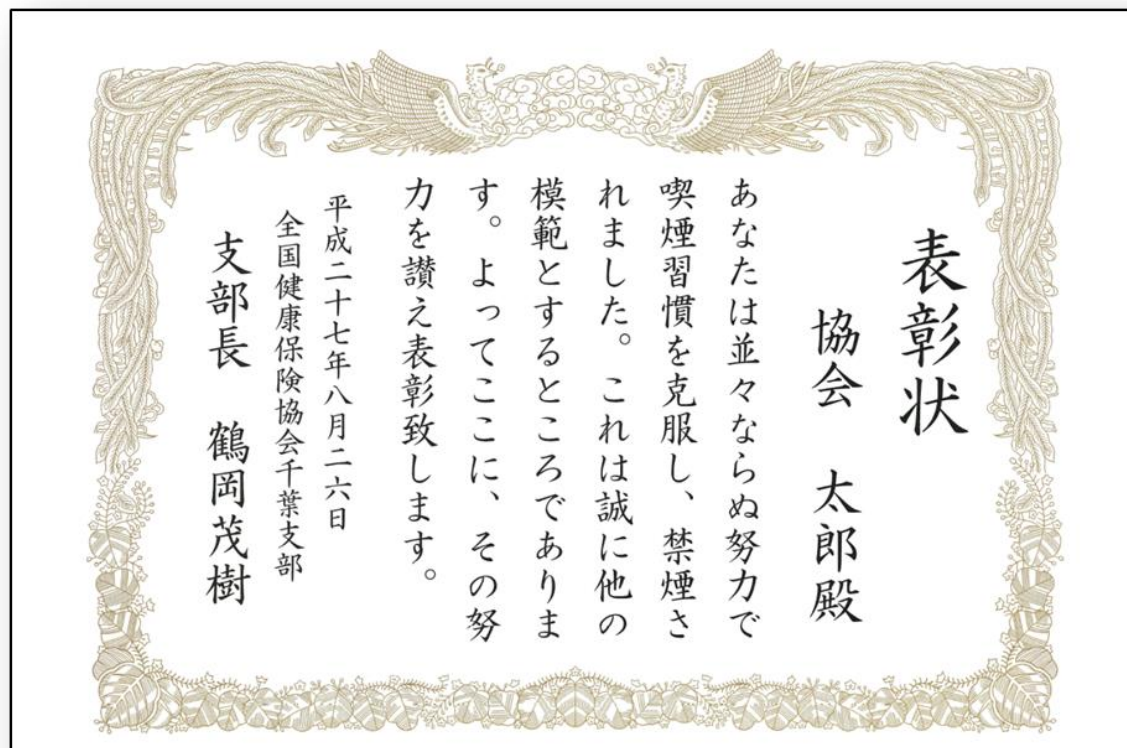
● 事業主と協会けんぽ
千葉支部長連名のお
手紙

● 禁煙外来の病院一
覧と禁煙啓発リーフ
レットを同封

● 平成30年2月末現在、
50社 1,259名に送付

事業所は社用封筒を用意するだけ

禁煙成功者に表彰状を贈呈



- 事業所訪問時や特定保健指導の現場での聞き取りや、事業所からの連絡により表彰状を発行
- 他の喫煙者の禁煙への動機づけと、再喫煙を防止する効果あり**

出張禁煙セミナー



平成27～29年度 開催数14回 参加人数356名

呼気一酸化炭素濃度測定



平成27～29年度 開催数29回 参加人数371名

小・中学校で喫煙防止教室を開催



平成29年度 開催数6校 参加人数552名

千葉支部の「健康な職場づくり宣言」事業について、千葉日報社に取り上げていただきました。

平成28年10月12日付 千葉日報 第11面

平成28年10月に「健康な職場づくり宣言」を行った事業所が100社に到達しました。100社目となった富津市のマザー牧場(株)様を訪問し、支部長が直接認定証をお渡ししましたが、その様子を千葉日報に取り上げていただきました。

健康な職場づくり宣言

協会けんぽ認定 100社目はマザー牧場



認定証を手にする鶴岡支部長(左)と三井専務
=11日、マザー牧場

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部は、それぞれの加入事業者に健康維持を目指してもらおう「健康な職場づくり宣言」を依頼しており、100社目の宣言となった富津市田倉のマザー牧場に11日、認定証を授与した。

同支部では昨年7月から協会加入事業所を訪問し、事業主や責任者に健康経営の協力を依頼している。訪問事業所には今後、職場での健康づくりに積極的に取り組む「健康な職場づくり

宣言書」の提出を要請し、支部長名で認定証を発行。職場で健康づくりが円滑に行えるようサポートしている。同牧場の三井進専務は「牧場は自然を提供し健康を意識してもらおう場所。従業員も健康づくりに積極的に取り組む良い機会になった」と笑顔。同支部の鶴岡茂樹支部長は「現役で働く人の健康寿命を延ばすことが医療費の削減・適正化につながる。今後3年で330社の認定を目指す」と話した。

★- 従業員の喫煙率を下げるための取組みを開始 -★

介護施設であるA社（被保険者 約50名）のケース

A社は従業員の約3割が喫煙者。施設長は、従業員自身の健康や入所者への受動喫煙の影響を以前より気にしており、協会けんぽの訪問を機に本格的に禁煙の取り組みに着手することに。交代勤務の関係から従業員を1度に集めるのは難しく、**禁煙のセミナーや呼気一酸化炭素濃度測定を2回に分けて実施**し、禁煙への動機づけを図った。今後も継続的に支援を行っていく予定。

★ - 社長の禁煙が他の従業員にも波及 - ★

運送業であるB社（被保険者 約80名）のケース

B社の社長は喫煙者（事業所訪問した際、通された応接室にも灰皿あり）。禁煙の必要性は理解しつつも、なかなか実行できずにいたが、「健康な職場づくり宣言」を行ったことで、**年末いっぱいタバコをやめることを決意**。大晦日、日付が変わる直前に最後の1本を吸った後は禁煙を続けている。**そんな社長の姿が刺激となり、禁煙にチャレンジする従業員が出ることとなった。**

★ - 社員の健康管理のため血圧計を購入 - ★

機械器具製造業であるC社（被保険者 約50名）のケース

醤油の醸造で有名な野田市にあるC社。日頃から食事の際は醤油が欠かせない従業員が多くいるそうで、実際に**C社の健診結果を分析**すると、**高血圧リスク保有者が多くいる**という結果に。そのことを社長にお伝えしたところ、従業員の健康増進のため、**血圧計を購入し社内に設置**することになった。

★ - 全国の社員が集う安全大会でセミナー等を実施 - ★

工事業であるD社（被保険者 約100名）のケース

D社は従業員の健康のため、禁煙を推進していく必要があると考えていた。そこで**事業所訪問を機に、新たに禁煙手当を創設**するなど、禁煙を促進していくことになった。また、全国の支社から社員が集まる年に1度の**安全大会に協会けんぽも参加し、健康セミナーと呼気一酸化炭素濃度測定会を実施**した。その結果、禁煙にチャレンジする従業員が現れ、**協会保健師も禁煙達成に向けたサポートを行っていき、見事8人が禁煙に成功した。**

健康な職場づくり宣言を実施した15事業所が健康経営優良法人に認定

協会けんぽ千葉支部が実施している健康な職場づくり宣言を行うことで、経済産業省が中心となり実施している健康経営優良法人認定制度への申請を行うことができます。

「健康経営優良法人2018」では協会けんぽ千葉支部の加入事業所からは15事業所（健康経営優良法人2017は7事業所）が中小規模法人部門で認定・顕彰されています。

健康経営優良法人認定制度とは？

経済産業省が中心となり、特に優良な健康経営を実践している法人（企業等）を顕彰する制度で、2016年に創設されました。優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

2年目となる「健康経営優良法人2018」では、大規模法人部門は541法人、中小規模法人部門は775法人がそれぞれ認定を受けています。

「健康経営優良法人」に認定されると
専用ロゴマークが使用可能に！



健康経営優良法人2018（中小規模法人部門） 認定法人一覧

1	株式会社エバラデンキ（市原市）	9	株式会社オンフェイス（市原市）
2	株式会社グランシア（柏市）	10	株式会社佐倉環境センター（佐倉市）
3	株式会社つくばウエルネスリサーチ（柏市）	11	公益財団法人習志野市スポーツ振興協会 （習志野市）
4	日新パルス電子株式会社（野田市）	12	株式会社日東物流（四街道市）
5	日本環境開発株式会社（千葉市稲毛区）	13	株式会社ハート保険コンサルティング （我孫子市）
6	株式会社パール技研（船橋市）	14	ビー・トランセホールディングス株式会社 （千葉市美浜区）
7	有限会社ベストワン（柏市）	15	松原建設株式会社（千葉市中央区）
8	ライフ薬品株式会社（八千代市）		

千葉県との連携について

協会けんぽ千葉支部では平成26年7月16日に「千葉県民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結し、「健康ちば推進県民大会」や「がん予防展」等の各種イベントの共同開催等を通じて、千葉県民の健康づくり推進に取り組んでいます。

協会けんぽ千葉支部では、働く世代の健康づくりを更に推進するため、千葉県と連携して健康経営の普及促進を図りたいと考えています。

【連携事例】

青森県・・・「青森県健康経営認定制度」
宮城県・・・「スマートみやぎ県民会議優良会員制度」
埼玉県・・・「埼玉県健康経営認定制度」
山口県・・・「やまぐち健康経営企業認定制度」
高知県・・・「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度」
長崎県・・・「健康経営推進企業認定制度」
他 20 府県



働く世代の健康づくりは健康でいきいきと働けることによる従業員の幸せだけでなく、企業、事業所の生産性向上や人材の維持・確保にもつながることから、協会けんぽ千葉支部としては、このような認定制度等を保険者と経済団体等の関係者と千葉県が連携して立ち上げることで、オール千葉の取組みにしていきたいと考えています！